

行政委員の報酬について

1. 他都市現状と見直し経緯

令和5年9月22日

株式会社ウェーブプラネット

「行政委員の報酬について」の調査の概要

1.調査項目：他都市現状と見直し経緯

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 1. 政令市の現・選挙管理委員のうち、元市議の割合、選管委員の決め方 | 1ページ |
| 【資料】1-1.政令市の現・選挙管理委員 <インターネット検索> | 3ページ |
| 【資料】1-2.政令市 区選管委員<インターネット検索> | 5ページ |
| 2. 選挙管理委員報酬実態 | 6ページ |
| 【資料】2-1.報酬変更の経緯<電話取材> | 10ページ |

2.調査方法：インターネット検索、及び、電話取材

インターネット検索と電話取材の種別は、各シートに記載

3.調査期間：令和5年9月12日（火）～令和5年9月22日（金）

4.調査請負機関：株式会社ウエーブプラネット

1. 政令市（市・区）の現・選挙管理委員のうち、元市議の割合、選管委員の決め方

	インターネット検索			電話取材（全政令市には実施していない）		
	元市議の割合	市選挙管理委員人数	元市議会議員人数	【ご参考】元市議以外職業・元職業	選管委員の決め方	候補者案作成者
全体	47%	76	36	-	-	-
札幌市	100%	4	4	-	・慣例により、各会派の推薦を受けた者のうちから選挙を実施。 ・各会派の推薦を受けた者であれば、被選挙人となることができ、元市議の方かどうかを確認していない。	各会派
仙台市	50%	4	2	1名不明	・市議会において決められており、具体的な規定やルール、慣例は選管委員会事務局では把握していない。	不明
新潟市	75%	4	3		・市議会で選挙が行われており、委員会事務局では経緯はわからない ・補助員（補欠委員）含め、各会派のOBや一般の方が選出されている ・選挙というよりは、話し合いで決められているようだが詳細はわからない	不明
さいたま市	50%	4	2	1名不明	-	-
千葉市	25%	4	1		・市議会で選挙が行われており、委員会事務局では経緯はわからない ・元議員ばかりがなっていることはない ・選管委員経験者が再び議員になることは、法律上は問題ない	不明
横浜市	75%	4	3	不明	-	-
川崎市	100%	4	4	-	・議会の各会派で検討し指名推薦の後、議会で検討して選任する慣習がある ・市議会の議席数により「枠（わく）」がある ・「高潔な方」であれば議員でなくてもよいが、結果として実際には議員経験者が毎回選ばれている ・委員経験者は再度議員に立候補することは可能（制限なし） ・元市議以外はあまり選出されたことはない	議会の各会派
相模原市	50%	4	2		・選挙管理委員は、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治および選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、市議会において選挙されることとなっている ・具体的な選挙の方法については、その都都市議会において協議・決定しているが、令和2年度の市委員改選及び令和4年度の区委員改選では、市議会での協議に基づき会派から選出された候補者が、指名推薦により選挙されている	議会の各会派
静岡市	-	-	-	-	-	-
浜松市	0%	4	0		・地方自治法により市議会の選挙で決まる ・実際には市議会事務局が「良い人材」を探し、指名推薦を行って選出される ・弁護士、元教員、民間会社役員などが一般的で、元市議は推薦されることはない	市議会事務局
名古屋市	75%	4	3		-	-
大阪市	50%	4	2		・市会議員が、会派の所属数に応じて、多い順に候補者を推薦し、議会で選出する ・議員経験者かどうか、民間の人、学術経験者などの枠や縛りはあるのかどうかはわからない	市会議員
堺市	50%	4	2		-	-
京都市	25%	4	1		・市議会議員が候補者を探し、決定している ・元議員、議員以外などの決まりはない ・事務局ではタッチできないので、経緯等はわからない ・委員経験者は再度議員に立候補することは可能（制限なし）	市議会議員
神戸市	75%	4	3		-	-

インターネット検索

電話取材（全政令市には実施していない）

	元市議の割合	市選挙管理委員人数	元市議会議員人数	【ご参考】元市議以外職業・元職業	選管委員の決め方	候補者案作成者
岡山市	0%	4	0		-	-
広島市	0%	4	0		<ul style="list-style-type: none"> ・選管委員会事務局で候補者案を作成、議会に説明をし、決定する ・弁護士、市職員OB、民間などの枠、年齢の上限がある ・区も同様。民間人は地域活動をしている人などを入れる ・昭和の時代からずっと、元市議は委員には入らない形が続いている 	選管委員会事務局
北九州市	0%	4	0	1名不明	-	-
福岡市	75%	4	3		-	-
熊本市	25%	4	1		-	-

【資料】 1-1.政令市の現・選挙管理委員 <インターネット検索>

https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006183.html

	役職	名前	職業・元職業
札幌市	委員長	畑瀬幸二	
	委員長職務代理者	佐々木肇	
	委員	宮村素子	
	委員	猪熊輝夫	
仙台市	委員長	鈴木 繁雄 (令和5年10月15日まで)	
	委員長職務代理者	北爪 賀章 (令和5年10月15日まで)	
	委員	齋藤 建雄 (令和5年10月15日まで)	
	委員	西田 早百合 (令和5年10月15日まで)	-
新潟市	委員長	藤田 隆	
	委員長職務代理者	宮原典子	
	委員	小山哲夫	
	委員	松浦和美	
さいたま市	委員長	大倉 浩	
	委員長職務代理者	山崎 東吉	
	委員	服部 明子	-
	委員	井上 伸一	
千葉市	委員長	大野 雄子	
	委員長職務代理者	田部井 宏明	
	委員	松戸 敏雄	
	委員	小松 由紀子	
横浜市	委員長	田中 忠昭	
	委員長職務代理者	川口 正壽	
	委員	川口 珠江	
	委員	齊藤 雅英	-
川崎市	委員長	小林貴美子	
	委員長職務代理者	山田益男	
	委員	坂本茂	
	委員	宮原春夫	
相模原市	委員長	岸浪孝志	
	委員長職務代理者	小倉増三	
	委員	佐藤信夫	
	委員	石黒雄彦	
静岡市	委員長	-	-
	委員長職務代理者	-	-
	委員	-	-
	委員	-	-
浜松市	委員長	-	
	委員長職務代理者	-	
	委員	-	
	委員	-	
名古屋市	委員長	加藤 倫子	
	委員長職務代理者	堀場 章	
	委員	佐橋 典一	
	委員	西尾 たか子	
大阪市	委員長	結城 順吉	
	委員長職務代理者	大丸 昭典	
	委員	森川 晃夫	
	委員	金澤 一博	

	役職	名前	職業・元職業
堺市	委員長	中井 國芳	
	委員長職務代理者	星原 卓次	
	委員	松井 利治	
	委員	山口 博	
京都市	委員長	宮本徹	
	委員長職務代理者	山岸吉和	
	委員	村松茂	
	委員	平井敏	
神戸市	委員長	岩田 嘉晃	
	委員長職務代理者	向井 道尋	
	委員	山本 貞雄	
	委員	安達 和彦	
岡山市	委員長	火矢 悦治	
	委員	若林 昭吾	
	委員	高原 君子	
	委員	國府島 知子	
広島市	委員長	二國 則昭	
	委員長職務代理者	三村 義雄	
	委員	皆本 也寸志	
	委員	山田 知子	
北九州市	委員長	富増 健次	
	委員長職務代理者	吉永 高敏	
	委員	河野 都	
	委員	重松 依子	
福岡市	委員長	稲員 大三郎	
	委員長職務代理者	大石 司	
	委員	江藤 博美	
	委員	石井 和美	
熊本市	委員長	森田 惟信	
	委員長職務代理者	那須 賢兒	
	委員	氷室 雄一郎	
	委員	東 柁代	

【資料】 1-2.政令市 区選管委員<インターネット検索>

※仙台市と千葉市について調査。

	区	役職	名前	職業・元職業
仙台市	青葉区	委員長	柴田 豪	-
		委員長職務代理	鈴木 忠三知	-
		委員	薄井 淳	[]
		委員	佐藤 広行	[]
	宮城野区	委員長	橋川光男	[]
		委員長職務代理	佐藤裕一	[]
		委員	佐々木高	-
		委員	渡辺公一	[]
	若林区	委員長	遠藤 優介	[]
		委員長職務代理	堀江 新一郎	[]
		委員	高橋 政志	[]
		委員	菅井 利幸	[]
	太白区	委員長	吉田 由香	[]
		委員長職務代理	荒 圭一朗	[]
		委員	須田 修	[]
		委員	郡山 宗典	[]
泉区	委員長	官澤 里美	[]	
	委員長職務代理	安孫子 博	[]	
	委員	木村 智	[]	
	委員	佐藤 治三	[]	
千葉市	中央区	委員長	増田昌彦	[]
		委員長職務代理	山本泰弘	[]
		委員	影山美佐子	[]
		委員	栗原洋一	[]
	花見川区	委員長	大高 勝利	-
		委員長職務代理	平岡 純	[]
		委員	朝日 朝子	-
		委員	村山 哲	-
	稲毛区	委員長	三浦 邦宏	-
		委員長職務代理	戸村 稔	[]
		委員	立花 きみ	-
		委員	山木 学	-
	若葉区	委員長	小川孝男	-
		委員長職務代理	秋元稔	[]
		委員	上村茂	-
		委員	安藤和則	[]
	緑区	委員長	小峰 敏和	[]
		委員長職務代理	岩坂 展子	-
		委員	浅野 千秋	[]
		委員	山澤 菊枝	-
	美浜区	委員長	久保田 實英	[]
		委員長職務代理	陶守 奈津子	[]
		委員	亀田 幸枝	-
		委員	酒井 佐喜子	[]

2. 選挙管理委員報酬実態

黒数字の出典：総務省政令市 特別職の定数及び平均給料（報酬）月額(令和4年)

https://www.soumu.go.jp/main_content/000853271.xlsx

青数字の出典：仙台市民オンブズマン資料（平成25年） [http://sendai-](http://sendai-ombuds.net/hijyokin/%E9%81%B8%E7%AE%A1%E7%94%A8%E3%80%80%E5%88%A5%E8%A1%A8.pdf)

[ombuds.net/hijyokin/%E9%81%B8%E7%AE%A1%E7%94%A8%E3%80%80%E5%88%A5%E8%A1%A8.pdf](http://sendai-ombuds.net/hijyokin/%E9%81%B8%E7%AE%A1%E7%94%A8%E3%80%80%E5%88%A5%E8%A1%A8.pdf)

	インターネット検索		電話取材		備考	改正時期 (施行)
	市選挙管理委員長 月額	市選挙管理委員 月額	市選挙管理委員長 日額	市選挙管理委員 日額		
札幌市	-	-	¥32,500	¥23,500	-	平成23年1月1日
仙台市	¥243,000	¥203,000	-	-	区選管のみ改正	平成25年4月18日
新潟市	¥40,000 (電話取材より)	¥30,000 (電話取材より)	¥25,000	¥20,000~¥25,000	月額と日額の併用に 改正	平成24年4月1日
さいたま市	¥132,000	¥99,000	-	-	-	-
千葉市	-	-	¥32,000	¥27,000	-	平成25年4月1日
横浜市	¥332,000	¥275,000	-	-	-	-
川崎市	¥267,000	¥210,000	-	-	-	-

電話取材（日額制導入政令市を中心に取材）

	経緯	特別職報酬等審議会の設立・所管
札幌市	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月に大津地方裁判所の判決を受けて、平成21年7月に有識者等で構成される札幌市特別職報酬等審議会に対し、行政委員会委員の報酬の額等について意見を求めた。 その後、平成21年12月に当該審議会から提出された答申書において、「行政委員会委員の報酬に関する訴訟動向も踏まえながら、水準及び支給方法の在り方について、検討していくことが望ましい」との参考意見がなされたことを踏まえて、札幌市において、市区選管委員の報酬の在り方について検討し日額報酬に改めることとなった。 平成22年度決算 53,495千円 ⇒ 令和3年度決算 12,165千円 	札幌市総務局職員部勤労課 https://www.city.sapporo.jp/somu/housyushin/index.html
仙台市	<ul style="list-style-type: none"> 条例案提案者不明。 個人の感触だが、震災直後ということが条例改正への背景要因の一つであったと考えられる。 市選管の委員会開催は概ね月に2回、区選管は概ね月に1回であることから、従事時間を鑑み、区を日額とした。 	-
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> 大津の判決をきっかけに、新潟市特別職報酬等審議会から月額を見直すのが妥当だと意見が出された。 条例案提案者は不明。 審議会メンバーは民間の有識者で、大学教員などから構成され、市議は入っていないはずだ。自分の報酬を自分で決めるのはおかしな話だ。その結果、条例改正案が可決された。 決算ベースの数字はわからないが委員長でみると、 (改正前)：¥120,000/月 ⇒ (改正後)：¥40,000/月 + (¥25,000/1日×日数) これの12か月分がベース。「ならせば」削減できているといえそうだ。 定例登録という会は3カ月に1度なので、その会がない月は¥40,000のみだが、今年のように3回も選挙があるとやや金額は多くなる。 	総務部職員課 https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiunei/sonota/fuzokukikan/konwakai/fuzokukikan/sechikikan/somubu/shokuinka/hosyu/2022singikai/shokuin2022gaiyou.html
さいたま市	-	-
千葉市	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県の行政委員の月額報酬に係る訴訟における、平成23年12月15日最高裁判所判決や、複数の他都市においても月額報酬制度の見直しが進んでいる状況等により、千葉市特別職報酬等審議会に諮問したところ、日額報酬が適当であると答申を受けたため、報酬の見直しが行われた。 上記審議会は学識経験者などで構成されている。 (日額) ⇒ 令和3年の執行額 9,591,000円 ・市委員長 日額32,000円 ・市委員 日額27,000円 ・区委員長 日額24,000円 ・区委員 日額20,000円 (月額) ⇒ 平成25年の執行額 19,788,000円 (月額なので、単純に人数×12月で算出) ・市委員長 旧月額125,000円/月 ・市委員 旧月額94,000円/月 ・区委員長 旧月額63,000円/月 ・区委員 旧月額48,000円/月	総務局総務部給与課 https://www.city.chiba.jp/somu/somu/kyuyo/singikai.html
横浜市	-	-
川崎市	変更への動きは特になし	-

インターネット検索

電話取材

	市選挙管理委員長 _月額	市選挙管理委員 _月額	市選挙管理委員長 _日額	市選挙管理委員 _日額	備考	改正時期 (施行)
相模原市	-	-	¥27,000	¥23,200	-	平成23年4月1日
静岡市	¥99,000	¥75,000	-	-	-	-
浜松市	-	-	¥27,000 (1.5時間未満 ¥18,000)	¥21,000 (1.5時間未満 ¥14,000)	-	平成22年4月1日
名古屋市	-	-	¥29,500	¥27,000	-	平成23年4月1日
大阪市	-	-	¥42,100	¥35,100	-	平成23年4月1日
堺市	-	-	¥32,000	¥27,000	-	平成23年7月1日
京都市	¥300,000	¥270,000	-	-	-	-
神戸市	¥320,000	¥270,000	-	-	-	-
岡山市	¥90,200	¥56,700	-	-	-	-
広島市	-	-	日額：¥22,000 月額：¥118,000	日額：¥17,000 月額：¥90,000	月額と日額の併用に 改正	平成25年4月1日
北九州市	¥232,000	¥195,000	-	-	-	-
福岡市	¥205,000	¥157,000	-	-	-	-
熊本市	¥90,000	¥59,000	-	-	-	-

電話取材（日額制導入政令市を中心に取材）

	経緯	特別職報酬等審議会の設立・所管
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> ・行政委員会委員の月額報酬の違法性について、平成22年に滋賀県や東京都練馬区などで裁判が行われたことを契機に、相模原市においても、選挙管理委員会だけでなく他の行政委員会を含めた「行政委員会委員の報酬の在り方検討会」が実施され、報酬の見直しが行われた。 ・詳細は承知していないが、「行政委員会委員の報酬の在り方検討会」の中で、選挙管理委員は公職選挙法による活動の制限や勤務による拘束があることから月額が相当であるとの意見があったと承知している。 ・市選挙管理委員報酬の予算・決算 平成22年決算 3,426千円 ⇒ 令和4年決算 2,557千円 	<p>事務局：総務部職員課 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/005/724/221005.pdf 現在所管：人事・給与課 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026896/shikumi/1026898/1015272/1005724.html</p>
静岡市	-	-
浜松市	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市特別職報酬等審議会から、月額はいかがなものかと意見が出たのをふまえ、市議会で条例改定に至った。 ・報酬金額の根拠・算定は人事課で行った。 ・月額を比較すると H21年 委員長¥81,000 委員¥59,000 改定後 委員長¥27,000+¥18,000 委員¥21,000+¥14,000 ・選挙の有無により稼働時間は異なるため、日額により削減されたとは一概にはいえない。 	<p>総務部人事課 https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/houmu/fuzoku/itiranlist/fuzoku02.html</p>
名古屋市	-	-
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年1月から8月まで、大阪市特別職報酬等審議会から意見が出て議論があり、大津の高裁判決もあり条例改定に至った。 ・当時公務員の厚遇問題なども世論としてあり、総合的な判断だった。 ・選管委員の報酬だけでなく、行政委員の手当に関する検討として行われた。 ・特別職報酬等審議会のメンバーのうち、きっかけが誰なのか、反対勢力があったのかは、議事録からは読み取れない。 ・選挙管理委員会の委員報酬という項目の予算は、 H22年：1億7112万円 ⇒ R4年：7296.3万円（選挙の有無により金額は若干変わる） 	<p>総務局人事部給与課 https://www.city.osaka.lg.jp/somu/page/0000005278.html</p>
堺市	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の提案。選管委員だけでなく特別職の報酬の見直しが行われた。 ・滋賀県の裁判がきっかけとなり、見直しが行われた。 ・委員会は通常月に1回、多くて2～3回、選挙前は状況に応じて招集されるが、日額になり大幅な削減になっていると思われる。数字まではわからない。 	-
京都市	市議からも市民からもそのような動きはない	-
神戸市	-	-
岡山市	-	-
広島市	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月＝月額費＋日額費（1日分）が基本。 ・委員会出席日数に応じて日額費をさらに加算。欠席、病欠でも月額費は出る。 ・勤務態様に合わせて、月額と日当（ママ）を併用すべきだとなった。 ・具体的数字は不明だが報酬の総額は下がっていると思われる。 	-
北九州市	-	-
福岡市	-	-
熊本市	-	-

【資料】2-1.報酬変更の経緯<電話取材>

=電話取材を実施した自治体

	日額制に変更したか 今後変更する動きはあるか 市民からの要望があるか(あったか)	報酬改正の提案したのは誰か 報酬の改正の条例案提案の経緯	どのくらい予算削減になったか (平成22年と令和4年の予算比較)
札幌市	・日額制に改正済 2011/1/1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年1月に大津地方裁判所において選管委員等の報酬を月額報酬とすることを違法とする判決がなされたことを受けて、平成21年7月に有識者等で構成される札幌市特別職報酬等審議会に対し、行政委員会委員の報酬の額等について意見を求めた。 ・その後、平成21年12月に当該審議会から提出された答申書において、「行政委員会委員の報酬に関する訴訟動向も踏まえながら、水準及び支給方法の在り方について、検討していくことが望ましい」との参考意見がなされたことを踏まえて、札幌市において、市区選管委員の報酬の在り方について検討し日額報酬に改めることとなった。 ・(反対意見などはあったか)市区の選挙管理委員から、行政委員会の中で選挙管理委員会委員の報酬のみが日額制となることや、単に委員会の活動日数や会議時間等から報酬を見直すのではなく、特別職公務員としての職責について考慮して検討すべきといった意見が提出された。 	<p>【平成22年度】</p> <p>予算：58,908千円 決算：53,495千円</p> <p>【令和3年度】</p> <p>予算：19,668千円 決算：12,165千円</p>
仙台市	・区選管のみ日額制に改正済 2013/4/18	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者不明。 ・個人の感触だが、震災直後ということが条例改正への背景要因の一つであったと考えられる。 ・市選管の委員会開催は概ね月に2回、区選管は概ね月に1回であることから、従事時間を鑑み、区を日額とした。 	・不明
新潟市	・日額/月額 併用に改正済 2012/4/1	<ul style="list-style-type: none"> ・大津の判決をきっかけに、新潟市特別職報酬等審議会から月額を見直すのが妥当だと意見が出された。 ・提案者は不明。 ・審議会メンバーは、民間の有識者で、大学教員などから構成され、市議は入っていないはずだ。自分の報酬を自分で決めるのはおかしい話だ。 ・その結果、条例改正案が可決された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算ベースの数字はわからないが委員長でみると、(改正前)：¥120,000/月 (改正後)：¥40,000/月+(¥25,000/1日×日数) ・この12か月分がベースであるが、選挙のある年ない年で差が大きいといえるが、「ならせば」削減できているといえそうだ。 ・定例登録という会は3ヵ月に1度なので、その会がない月は¥40,000のみだが、今年のように3回も選挙があるとやや金額は多くなる。
さいたま市	-	-	-
千葉市	・日額制に改正済 2013/4/1	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県の行政委員の月額報酬に係る訴訟における、平成23年12月15日最高裁判所判決や、複数の他都市においても月額報酬制度の見直しが進んでいる状況等により、千葉市特別職報酬等審議会に諮問したところ、日額報酬が適当であると答申を受けたため、報酬の見直しが行われた。 ・上記審議会は学識経験者などで構成されている。 ・千葉市特別職報酬等審議会の(平成24年)議事録を参照 https://www.city.chiba.jp/somu/somu/kyuyo/sinngikai.html 	<p>(日額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市委員長 日額32,000円 市委員 日額27,000円 ・区委員長 日額24,000円 区委員 日額20,000円 <p>⇒令和3年の執行額 9,591,000円</p> <p>(月額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市委員長 旧月額125,000円/月 市委員 旧月額94,000円/月 ・区委員長 旧月額63,000円/月 区委員 旧月額48,000円/月 <p>⇒平成25年の執行額 19,788,000円 (月額なので、単純に人数×12月で算出)</p>
横浜市	-	-	-
川崎市	・現在月額制 ・変更への動きは特にない	(条例改定されていない)	-

【資料】2-1.報酬変更の経緯<電話取材>

=電話取材を実施した自治体

	日額制に変更したか 今後変更する動きはあるか 市民からの要望があるか(あったか)	報酬改正の提案したのは誰か 報酬の改正の条例案提案の経緯	どのくらい予算削減になったか (平成22年と令和4年の予算比較)
相模原市	・日額制に改正済 2011/4/1	・行政委員会委員の月額報酬の違法性について、平成22年に滋賀県や東京都練馬区などで裁判が行われたことを契機に、相模原市においても、選挙管理委員会だけでなく他の行政委員会を含めた「行政委員会委員の報酬の在り方検討会」が実施され、報酬の見直しが行われた。 ・詳細は承知していないが、「行政委員会委員の報酬の在り方検討会」の中で、選挙管理委員は公職選挙法による活動の制限や勤務による拘束があることから月額が相当であるとの意見があったと承知している。	平成22年 予算 3,438千円 決算 3,426千円 令和4年 予算 3,470千円 決算 2,557千円 ※上記はいずれも市選挙管理委員報酬の予算・決算。
静岡市	-	-	-
浜松市	・日額制に改正済 2010/4/1	・浜松市特別職報酬等審議会から、月額はいかかなものかと意見が出たのをふまえ、市議会で条例改定に至った。 ・報酬金額の根拠・算定は人事課で行った。	・月額を比較すると H21年 委員長¥81,000 委員 ¥59,000 改定後 委員長¥27,000+¥18,000 委員 ¥21,000+¥14,000 ・選挙の有無により稼働時間は異なるため、日額により削減されたとは一概にはいえない。
名古屋市	-	-	-
大阪市	・日額制に改正済 2011/4/1	・H22年1月から8月まで、大阪市特別職報酬等審議会から意見が出て議論があり、大津の高裁判決もあり条例改定に至った。 ・当時公務員の厚遇問題なども世論としてあり、総合的な判断だった。 ・選管委員の報酬だけでなく、行政委員の手当に関する検討として行われた。 ・特別職報酬等審議会のメンバーのうち、きっかけが誰なのか、反対勢力があったのかは、議事録からは読み取れない。	・選挙管理委員会の委員報酬という項目の予算は、 H22年：1億7112万円 R4年：7296.3万円 ・選挙の有無により金額は若干変わるが、約1億減少しており、削減できているといえる。
堺市	・日額制に改正済 2011/7/1	・市長の提案。選管委員だけでなく特別職の報酬の見直しが行われた。 ・滋賀県の裁判がきっかけとなり、見直しが行われた。	・委員会は通常月に1回、多くて2～3回、選挙前は状況に応じて招集されるが、日額になり大幅な削減になっていると思われる。数字まではわからない。
京都市	・現在月額制 ・市議からも市民からもそのような動きはない	・条例でそのようになっている。 ・きっかけ、提案者はわからない。	-
神戸市	-	-	-
岡山市	-	-	-
広島市	・月額/日額併用に改正済 2013/4/1 ※1ヵ月=月額費+日額費(1日分)が基本。 委員会出席日数に応じて日額費をさらに加算。 欠席、病欠でも月額費は出る。	・勤務態様に合わせて、月額と日当(ママ)を併用すべきだとなった。	・勤務態様に合わせて、月額と日当(ママ)を併用が導入されたはずなので、具体的数字は不明だが報酬の総額は下がっていると思われる。
北九州市	-	-	-
福岡市	-	-	-
熊本市	-	-	-

行政委員の報酬について

2. 神戸市の月額報酬と実働時間による時給換算・
日給にした場合の試算

令和5年10月3日

株式会社ウエーブプラネット

「行政委員の報酬について」の調査の概要

1.調査項目：神戸市の月額報酬と実働時間による時給換算・日給にした場合の試算

神戸市の月額報酬と実働時間による時給換算・日給にした場合の試算 1ページ

【資料】神戸市_選挙管理委員の会議時間 3ページ

2.調査方法：以下の上原氏提供資料（別添）より算出

- ・ 1.2.1_行政委員の活動実績<PDF>
- ・ 1.2.2_行政委員報酬2021年 要約版<PDF>
- ・ 1.2.3_行政委員一覧(R5.6.1)(3)<PDF>
- ・ 1.2.4_01_【市選管】会議要旨_令和2年度(2020)<PDF>
- ・ 1.2.5_02_【市選管】会議要旨_令和4年度(2022)<PDF>
- ・ 1.2.6_03_【別紙2】会議開催状況(R2~R4)<PDF>

3.調査期間：令和5年9月26日（火）～令和5年10月3日（火）

4.調査請負機関：株式会社ウエーブプラネット

神戸市の月額報酬と実働時間による時給換算・日給にした場合の試算

行政委員会名	年度	区	役職	人数	実働日数/1人	実働時間/1人	月額制の場合			日額制の場合			月額制と日額制の差額							
							月額	一人当たり年額	全体年額	時給/1人	日額	一人当たり年額	全体年額	時給/1人	一人当たり年間	全体年間	時給/1人			
教育委員会委員	R4		合計	5名	54日	109時間	¥320,000	¥3,840,000	¥19,200,000	¥35,229	¥30,000	¥1,620,000	¥8,100,000	¥14,862	¥2,220,000	¥11,100,000	¥20,367			
人事委員会委員	R4		合計						¥12,000,000				¥7,518,000			¥4,482,000				
			委員長	1名	105日	175時間	¥360,000	¥4,320,000	¥4,320,000	¥24,686	¥32,000	¥3,360,000	¥3,360,000	¥19,200	¥960,000	¥960,000	¥5,486			
			委員	2名	77日	115時間	¥320,000	¥3,840,000	¥7,680,000	¥33,391	¥27,000	¥2,079,000	¥4,158,000	¥18,078	¥1,761,000	¥3,522,000	¥15,313			
監査委員	R4		合計						¥17,520,000				¥2,004,000			¥15,516,000				
			代表	1名	18日	66時間	¥360,000	¥4,320,000	¥4,320,000	¥65,954	¥32,000	¥576,000	¥576,000	¥8,794	¥3,744,000	¥3,744,000	¥57,160			
			常勤	1名	17日	64時間	¥700,000	¥8,400,000	¥8,400,000	¥131,250	¥30,000	¥510,000	¥510,000	¥7,969	¥7,890,000	¥7,890,000	¥123,281			
			委員	1名	17日	64時間	¥320,000	¥3,840,000	¥3,840,000	¥60,000	¥27,000	¥459,000	¥459,000	¥7,172	¥3,381,000	¥3,381,000	¥52,828			
			議員	1名	17日	64時間	¥80,000	¥960,000	¥960,000	¥15,000	¥27,000	¥459,000	¥459,000	¥7,172	¥501,000	¥501,000	¥7,828			
選挙管理委員	R4	神戸市	合計						¥65,508,000				¥25,928,000			¥39,580,000				
			合計							¥13,560,000				¥4,844,000			¥8,716,000			
			委員長	1名	67日	225時間	¥320,000	¥3,840,000	¥3,840,000	¥17,041	¥32,000	¥2,144,000	¥2,144,000	¥9,515	¥1,696,000	¥1,696,000	¥7,527			
			委員	3名	33日	103時間	¥270,000	¥3,240,000	¥9,720,000	¥31,335	¥27,000	¥900,000	¥2,700,000	¥8,704	¥2,340,000	¥7,020,000	¥22,631			
			東灘区	合計								¥5,772,000				¥2,111,000			¥3,661,000	
				委員長	1名	28日	50時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥32,080	¥32,000	¥896,000	¥896,000	¥18,010	¥700,000	¥700,000	¥14,070		
				委員	3名	15日	35時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥39,583	¥27,000	¥405,000	¥1,215,000	¥11,517	¥987,000	¥2,961,000	¥28,066		
			灘区	合計								¥5,772,000				¥2,531,000			¥3,241,000	
				委員長	1名	31日	32時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥49,234	¥32,000	¥992,000	¥992,000	¥30,602	¥604,000	¥604,000	¥18,632		
				委員	3名	19日	21時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥66,024	¥27,000	¥513,000	¥1,539,000	¥24,332	¥879,000	¥2,637,000	¥41,692		
			中央区	合計								¥5,772,000				¥2,273,000			¥3,499,000	
				委員長	1名	28日	48時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥33,273	¥32,000	¥896,000	¥896,000	¥18,680	¥700,000	¥700,000	¥14,593		
				委員	3名	17日	31時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥44,711	¥27,000	¥459,000	¥1,377,000	¥14,743	¥933,000	¥2,799,000	¥29,968		
			兵庫区	合計								¥5,772,000				¥2,079,000			¥3,693,000	
				委員長	1名	27日	25時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥64,054	¥32,000	¥864,000	¥864,000	¥34,676	¥732,000	¥732,000	¥29,378		
				委員	3名	15日	12時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥112,865	¥27,000	¥405,000	¥1,215,000	¥32,838	¥987,000	¥2,961,000	¥80,027		
			北区	合計								¥5,772,000				¥2,305,000			¥3,467,000	
				委員長	1名	29日	44時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥36,000	¥32,000	¥928,000	¥928,000	¥20,932	¥668,000	¥668,000	¥15,068		
				委員	3名	17日	34時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥41,552	¥27,000	¥459,000	¥1,377,000	¥13,701	¥933,000	¥2,799,000	¥27,851		
			長田区	合計								¥5,772,000				¥2,273,000			¥3,499,000	
				委員長	1名	28日	26時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥61,385	¥32,000	¥896,000	¥896,000	¥34,462	¥700,000	¥700,000	¥26,923		
				委員	3名	17日	17時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥84,364	¥27,000	¥459,000	¥1,377,000	¥27,818	¥933,000	¥2,799,000	¥56,545		
			須磨区	合計								¥5,772,000				¥2,450,000			¥3,322,000	
				委員長	1名	31日	44時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥36,177	¥32,000	¥992,000	¥992,000	¥22,486	¥604,000	¥604,000	¥13,691		
				委員	3名	18日	29時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥47,536	¥27,000	¥486,000	¥1,458,000	¥16,596	¥906,000	¥2,718,000	¥30,939		
			垂水区	合計								¥5,772,000				¥2,418,000			¥3,354,000	
				委員長	1名	30日	35時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥45,600	¥32,000	¥960,000	¥960,000	¥27,429	¥636,000	¥636,000	¥18,171		
				委員	3名	18日	23時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥59,445	¥27,000	¥486,000	¥1,458,000	¥20,754	¥906,000	¥2,718,000	¥38,690		
			西区	合計								¥5,772,000				¥2,644,000			¥3,128,000	
				委員長	1名	32日	50時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥31,782	¥32,000	¥1,024,000	¥1,024,000	¥20,392	¥572,000	¥572,000	¥11,391		
				委員	3名	20日	40時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥34,829	¥27,000	¥540,000	¥1,620,000	¥13,511	¥852,000	¥2,556,000	¥21,318		

行政委員会名	年度	区	役職	人数	実働日数/1人	実働時間/1人	月額	一人当たり年額	全体年額	時給/1人	日額	一人当たり年額	全体年額	時給/1人	一人当たり年間	全体年間	時給/1人		
R2	R2	合計							¥65,508,000				¥17,259,000			¥48,249,000			
		神戸市	合計						¥13,560,000					¥3,060,000			¥10,500,000		
				委員長	1名	45日	104時間	¥320,000	¥3,840,000	¥3,840,000	¥36,988	¥32,000	¥1,440,000	¥1,440,000	¥13,871	¥2,400,000	¥2,400,000	¥23,118	
				委員	3名	20日	18時間	¥270,000	¥3,240,000	¥9,720,000	¥176,512	¥27,000	¥540,000	¥1,620,000	¥29,419	¥2,700,000	¥8,100,000	¥147,094	
				合計						¥5,772,000				¥1,757,000			¥4,015,000		
				東灘区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥104,656	¥32,000	¥704,000	¥704,000	¥46,164	¥892,000	¥892,000	¥58,492
				委員長	1名	22日	15時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥104,656	¥32,000	¥704,000	¥704,000	¥46,164	¥892,000	¥892,000	¥58,492	
				委員	3名	13日	8時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥179,613	¥27,000	¥351,000	¥1,053,000	¥45,290	¥1,041,000	¥3,123,000	¥134,323	
				合計						¥5,772,000				¥1,612,000			¥4,160,000		
				灘区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥129,581	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥51,962	¥956,000	¥956,000	¥77,618
				委員長	1名	20日	12時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥129,581	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥51,962	¥956,000	¥956,000	¥77,618	
				委員	3名	12日	6時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥253,091	¥27,000	¥324,000	¥972,000	¥58,909	¥1,068,000	¥3,204,000	¥194,182	
				合計						¥5,772,000				¥1,531,000			¥4,241,000		
				中央区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥118,222	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥47,407	¥956,000	¥956,000	¥70,815
				委員長	1名	20日	14時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥118,222	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥47,407	¥956,000	¥956,000	¥70,815	
				委員	3名	11日	6時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥232,000	¥27,000	¥297,000	¥891,000	¥49,500	¥1,095,000	¥3,285,000	¥182,500	
				合計						¥5,772,000				¥1,079,000			¥4,693,000		
				兵庫区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥146,198	¥32,000	¥512,000	¥512,000	¥46,901	¥1,084,000	¥1,084,000	¥99,298
				委員長	1名	16日	11時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥146,198	¥32,000	¥512,000	¥512,000	¥46,901	¥1,084,000	¥1,084,000	¥99,298	
				委員	3名	7日	3時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥407,415	¥27,000	¥189,000	¥567,000	¥55,317	¥1,203,000	¥3,609,000	¥352,098	
				合計						¥5,772,000				¥1,644,000			¥4,128,000		
				北区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥124,364	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥52,364	¥924,000	¥924,000	¥72,000
				委員長	1名	21日	13時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥124,364	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥52,364	¥924,000	¥924,000	¥72,000	
				委員	3名	12日	5時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥261,000	¥27,000	¥324,000	¥972,000	¥60,750	¥1,068,000	¥3,204,000	¥200,250	
				合計						¥5,772,000				¥1,644,000			¥4,128,000		
				長田区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥105,231	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥44,308	¥924,000	¥924,000	¥60,923
				委員長	1名	21日	15時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥105,231	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥44,308	¥924,000	¥924,000	¥60,923	
		委員	3名	12日	8時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥181,565	¥27,000	¥324,000	¥972,000	¥42,261	¥1,068,000	¥3,204,000	¥139,304			
		合計						¥5,772,000				¥1,531,000			¥4,241,000				
		須磨区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥85,576	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥34,316	¥956,000	¥956,000	¥51,260		
		委員長	1名	20日	19時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥85,576	¥32,000	¥640,000	¥640,000	¥34,316	¥956,000	¥956,000	¥51,260			
		委員	3名	11日	11時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥124,843	¥27,000	¥297,000	¥891,000	¥26,637	¥1,095,000	¥3,285,000	¥98,206			
		合計						¥5,772,000				¥1,757,000			¥4,015,000				
		垂水区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥98,722	¥32,000	¥704,000	¥704,000	¥43,546	¥892,000	¥892,000	¥55,175		
		委員長	1名	22日	16時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥98,722	¥32,000	¥704,000	¥704,000	¥43,546	¥892,000	¥892,000	¥55,175			
		委員	3名	13日	9時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥160,615	¥27,000	¥351,000	¥1,053,000	¥40,500	¥1,041,000	¥3,123,000	¥120,115			
		合計						¥5,772,000				¥1,644,000			¥4,128,000				
		西区	合計					¥1,596,000	¥1,596,000	¥108,448	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥45,663	¥924,000	¥924,000	¥62,786		
		委員長	1名	21日	15時間	¥133,000	¥1,596,000	¥1,596,000	¥108,448	¥32,000	¥672,000	¥672,000	¥45,663	¥924,000	¥924,000	¥62,786			
		委員	3名	12日	7時間	¥116,000	¥1,392,000	¥4,176,000	¥192,887	¥27,000	¥324,000	¥972,000	¥44,896	¥1,068,000	¥3,204,000	¥147,991			
		合計						¥9,372,000				¥15,896,000			¥6,524,000				
農業委員会委員	R4		合計					¥612,000	¥612,000	¥4,800	¥32,000	¥1,472,000	¥1,472,000	¥11,545	¥-860,000	¥-860,000	¥-6,745		
			会長	1名	46日	128時間	¥51,000	¥612,000	¥612,000	¥4,800	¥32,000	¥1,472,000	¥1,472,000	¥11,545	¥-860,000	¥-860,000	¥-6,745		
			会長職務代理	2名	46日	128時間	¥45,000	¥540,000	¥1,080,000	¥4,235	¥30,000	¥1,380,000	¥2,760,000	¥10,824	¥-840,000	¥-1,680,000	¥-6,588		
			委員	16名	27日	54時間	¥40,000	¥480,000	¥7,680,000	¥8,889	¥27,000	¥729,000	¥11,664,000	¥13,500	¥-249,000	¥-3,984,000	¥-4,611		
固定資産評価 審査委員会委員	R4		合計									¥1,098,000							
			委員長	1名	6日	10時間					¥18,500	¥111,000	¥111,000	¥11,100					
			審査長	2名	7日	14時間					¥18,000	¥126,000	¥252,000	¥9,000					
			委員	6名	7日	14時間					¥17,500	¥122,500	¥735,000	¥8,750					

※他政令市の状況から、委員長は32,000円、委員は27,000円、その他は30,000円とした。

【資料】神戸市_選挙管理委員の会議時間

		R2年度																		
		4月1日	6月3日	6月18日	6月18日	7月1日	7月15日	7月15日	8月5日	9月2日	9月16日	9月16日	10月7日	10月21日	10月21日	11月4日	11月18日	11月18日		
市の会議	神戸市	委員長	葛西・向井	20分	30分	25分	45分	20分	30分	50分	58分	30分	30分	55分	35分	18分	40分	43分	5分	66分
		委員長代理	山田・池田	20分	30分	25分	45分	20分	30分	50分	欠席	30分	30分	55分	35分	18分	40分	43分	5分	66分
		委員	池田・西下	20分	30分	欠席	欠席	20分	30分	50分	58分	30分	30分	55分	35分	18分	40分	43分	5分	66分
		西下・葛西	20分	30分	25分	欠席	20分	30分	50分	58分	30分	30分	55分	35分	18分	40分	43分	5分	66分	
	東灘区	委員長	山本・田口				45分			50分			55分			40分			66分	
	灘区	委員長	砂川・鹿瀬				45分			50分			55分			40分			66分	
	中央区	委員長	谷平				45分			50分			55分			40分			66分	
	兵庫区	委員長	橋本・重田				45分			50分			55分			40分			66分	
	北区	委員長	林・上畑				45分			50分			55分			40分			66分	
	長田区	委員長	山下・磯部				45分			50分			55分			40分			66分	
	須磨区	委員長	佐々木・佐藤				45分			50分			55分			40分			66分	
	垂水区	委員長	大塚・二川				45分			50分			55分			40分			66分	
	西区	委員長	北井・飯田				45分			50分			55分			40分			66分	

区の会議	東灘区	6月1日	6月19日	7月17日	9月1日	9月18日	10月23日	12月1日	12月18日	1月22日	3月1日	3月19日	
		30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	30分	45分
	灘区	6月1日	6月25日	7月22日	9月1日	9月4日	9月24日	10月22日	12月1日	12月24日	1月28日	3月1日	3月25日
		10分	15分	20分	30分	100分	15分	15分	30分	20分	15分	30分	30分
	中央区	6月1日	6月24日	9月1日	9月23日	10月28日	12月1日	12月23日	1月27日	3月1日	3月24日		
		30分	30分	30分	30分	30分	60分	30分	30分	30分	30分		
	兵庫区	6月1日	7月20日	9月1日	10月26日	12月1日	1月26日	3月1日					
		30分	30分	30分	25分	30分	30分	30分					
	北区	6月1日	6月26日	7月31日	9月1日	9月25日	10月30日	12月1日	12月25日	1月29日	3月1日	3月26日	
		33分	31分	20分	13分	20分	20分	23分	20分	20分	20分	40分	
	長田区	6月1日	6月24日	7月22日	9月1日	9月23日	10月28日	12月1日	12月23日	1月27日	3月1日	3月24日	
		30分	30分	30分	30分	60分	60分	30分	30分	30分	30分	40分	
	須磨区	6月1日	6月26日	7月22日	9月1日	9月23日	10月28日	12月1日	12月23日	1月27日	3月1日	3月24日	
		60分	55分	64分	59分	61分	46分	78分	69分	61分	56分	60分	
	垂水区	6月1日	6月24日	7月22日	9月1日	9月23日	10月28日	12月1日	12月23日	1月28日	3月1日	3月24日	
		40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	20分	20分	
	西区	6月1日	6月25日	7月22日	9月1日	9月24日	10月29日	12月1日	12月24日	1月28日	3月1日	3月25日	
		20分	25分	25分	10分	34分	30分	50分	25分	30分	32分	32分	

【資料】神戸市_選挙管理委員の会議時間

R2年度

			12月2日	12月16日	12月16日	1月6日	1月20日	1月20日	2月3日	2月3日	2月17日	3月3日	3月17日	3月17日	
市の会議	神戸市	委員長	葛西・向井	19分	24分	67分	36分	32分	36分	50分	41分	49分	55分	40分	50分
		委員長代理	山田・池田	19分	24分	67分	36分	32分	36分	50分	41分	49分	55分	40分	50分
		委員	池田・西下	19分	24分	67分	36分	32分	36分	50分	41分	49分	55分	40分	50分
			西下・葛西	19分	24分	67分	36分	32分	36分	50分	41分	49分	55分	40分	50分
	東灘区	委員長	山本・田口			67分			36分		41分				50分
	灘区	委員長	砂川・鹿瀬			67分			36分		欠席				50分
	中央区	委員長	谷平			67分			36分		41分				50分
	兵庫区	委員長	橋本・重田			67分			36分		41分				50分
	北区	委員長	林・上畑			67分			36分		41分				50分
	長田区	委員長	山下・磯部			67分			36分		41分				50分
	須磨区	委員長	佐々木・佐藤			67分			36分		41分				50分
	垂水区	委員長	大塚・二川			67分			36分		41分				50分
	西区	委員長	北井・飯田			67分			36分		41分				50分

区の会議	東灘区
	灘区
	中央区
	兵庫区
	北区
	長田区
	須磨区
	垂水区
	西区

【資料】神戸市_選挙管理委員の会議時間

R2年度 会議

		合計時間(分)	合計時間(時間)	日数	欠席状況	
市の会議	神戸市	委員長 葛西・向井	1099分	18.3時間	20	
		委員長代理 山田・池田	1041分	17.4時間	19	8/5山田氏欠席
		委員 池田・西下	1029分	17.2時間	19	6/18池田氏欠席
		委員 西下・葛西	1054分	17.6時間	19	6/18西下氏欠席
	東灘区	委員長 山本・田口	450分	7.5時間	9	
	灘区	委員長 砂川・鹿瀬	409分	6.8時間	8	2/3鹿瀬氏欠席
	中央区	委員長 谷平	450分	7.5時間	9	
	兵庫区	委員長 橋本・重田	450分	7.5時間	9	
	北区	委員長 林・上畑	450分	7.5時間	9	
	長田区	委員長 山下・磯部	450分	7.5時間	9	
	須磨区	委員長 佐々木・佐藤	450分	7.5時間	9	
	垂水区	委員長 大塚・二川	450分	7.5時間	9	
	西区	委員長 北井・飯田	450分	7.5時間	9	

区の会議	合計時間(分)	合計時間(時間)	日数	欠席状況
東灘区	345分	5.8時間	11	
灘区	330分	5.5時間	12	
中央区	330分	5.5時間	10	
兵庫区	205分	3.4時間	7	
北区	260分	4.3時間	11	
長田区	400分	6.7時間	11	
須磨区	669分	11.2時間	11	
垂水区	400分	6.7時間	11	
西区	313分	5.2時間	11	

R4年度

		4月6日	4月20日	4月20日	5月6日	5月18日	5月18日	6月2日	6月15日	6月15日	6月22日	7月6日	7月20日	7月20日	8月3日	9月7日	9月7日	10月5日	
市の会議	神戸市	委員長 岩田	35分	70分	10分	45分	50分	45分	60分	35分	65分	45分	30分	40分	65分	45分	45分	50分	70分
		委員長代理 南原・向井	35分	70分	10分	45分	50分	45分	60分	35分	65分	45分	30分	40分	65分	45分	45分	50分	70分
		委員 葛西	35分	70分	10分	45分	50分	45分	60分	35分	65分	45分	30分	40分	65分	45分	45分	50分	70分
		向井・山本	35分	70分	10分	45分	50分	45分	60分	35分	65分	45分	30分	40分	65分	45分	45分	50分	70分
	東灘区	委員長 西村・村上		70分				45分			65分				65分				50分
	灘区	委員長 田川・西		70分				45分			65分				65分				50分
	中央区	委員長 土屋・谷岡		70分				45分			65分				65分				50分
	兵庫区	委員長 木下・小林		70分				45分			65分				65分				50分
	北区	委員長 扶蘇・酢原		70分				45分			65分				65分				50分
	長田区	委員長 日野・鈴江		70分				45分			65分				欠席				50分
	須磨区	委員長 紀田・内橋		70分				45分			65分				65分				50分
	垂水区	委員長 小野・岡平		70分				45分			65分				65分				50分
西区	委員長 橋本・西		70分				45分			65分				65分				50分	

区の会議		4月22日	6月1日	6月21日	7月10日	7月22日	9月1日	10月21日	12月1日	12月23日	1月20日	3月1日	3月30日		
東灘区		45分	30分	40分	15分	50分	35分	35分	40分	35分	40分	25分	40分		
灘区		4月28日	6月1日	6月21日	7月10日	7月28日	9月1日	9月29日	10月27日	12月1日	12月23日	1月26日	3月1日	3月30日	
		30分	30分	25分	15分	33分	10分	35分	31分	35分	25分	40分	37分	40分	
中央区		4月27日	6月1日	6月21日	7月10日	9月1日	9月28日	10月26日	12月1日	12月21日	1月25日	3月1日	3月30日		
		45分	36分	37分	17分	40分	20分	93分	37分	12分	51分	37分	63分		
兵庫区		4月25日	6月1日	6月21日	7月10日	7月25日	9月1日	10月24日	12月1日	1月23日	2月3日	3月1日	3月30日		
		30分	30分	60分	20分	30分	30分	30分	30分	60分	30分	60分	60分		
北区		4月28日	6月1日	6月21日	7月10日	7月29日	9月1日	9月28日	10月28日	12月1日	12月23日	1月27日	3月1日	3月30日	
		60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	60分	
長田区		4月27日	6月1日	6月21日	7月10日	7月27日	9月1日	9月28日	10月26日	12月2日	12月21日	1月25日	3月1日	3月30日	
		40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	40分	15分	15分	45分	45分	
須磨区		4月27日	6月1日	6月21日	7月10日	7月27日	9月1日	9月28日	10月26日	12月1日	12月28日	1月25日	3月1日	3月30日	
		60分	51分	45分	21分	62分	55分	50分	65分	52分	45分	74分	70分	57分	
垂水区		4月27日	6月1日	6月21日	7月10日	7月27日	9月1日	9月28日	10月26日	12月1日	12月23日	1月30日	3月1日	3月22日	3月30日
		30分	30分	30分	15分	50分	20分	35分	65分	30分	30分	30分	40分	30分	40分
西区		4月28日	6月1日	6月21日	7月10日	7月28日	9月1日	9月21日	10月28日	12月1日	12月26日	1月26日	3月1日	3月23日	3月30日
		60分	60分	60分	15分	20分	15分	60分	35分	50分	35分	60分	60分	53分	15分

R4年度

			10月19日	10月19日	11月2日	11月15日	11月15日	12月5日	1月4日	1月18日	1月18日	2月1日	2月15日	2月15日	3月1日	3月15日	3月15日	3月31日	
市の会議	神戸市	委員長	岩田	35分	55分	40分	25分	45分	60分	55分	40分	85分	30分	40分	45分	55分	55分	80分	30分
		委員長代理	南原・向井	35分	55分	40分	25分	45分	60分	55分	40分	85分	30分	40分	45分	55分	55分	80分	30分
		委員	葛西	35分	55分	40分	25分	45分	60分	55分	40分	85分	30分	40分	45分	55分	欠席	欠席	欠席
			向井・山本	35分	55分	40分	25分	45分	60分	55分	40分	85分	30分	40分	45分	55分	55分	80分	30分
	東灘区	委員長	西村・村上		55分			45分				85分			45分				80分
	灘区	委員長	田川・西		55分			45分				85分			45分				80分
	中央区	委員長	土屋・谷岡		55分			45分				85分			45分				80分
	兵庫区	委員長	木下・小林		55分			45分				85分			欠席				80分
	北区	委員長	扶蘇・酢原		55分			45分				85分			45分				80分
	長田区	委員長	日野・鈴江		55分			45分				85分			45分				80分
	須磨区	委員長	紀田・内橋		55分			45分				85分			45分				80分
	垂水区	委員長	小野・岡平		55分			45分				85分			45分				80分
	西区	委員長	橋本・西		55分			45分				85分			45分			欠席	

区の会議	東灘区
	灘区
	中央区
	兵庫区
	北区
	長田区
	須磨区
	垂水区
	西区

R4年度 会議

		合計時間(分)	合計時間(時間)	日数		
市の会議	神戸市	委員長 岩田	1580分	26.3時間	23	
		委員長代理 南原・向井	1580分	26.3時間	23	
		委員 葛西	1415分	23.6時間	21	3/15、3/31葛西氏欠席
		向井・山本	1580分	26.3時間	23	
東灘区	委員長 西村・村上	605分	10.1時間	10		
灘区	委員長 田川・西	605分	10.1時間	10		
中央区	委員長 土屋・谷岡	605分	10.1時間	10		
兵庫区	委員長 木下・小林	560分	9.3時間	9	2/15小林氏欠席	
北区	委員長 扶蘇・酢原	605分	10.1時間	10		
長田区	委員長 日野・鈴江	540分	9.0時間	9	7/20日野氏欠席	
須磨区	委員長 紀田・内橋	605分	10.1時間	10		
垂水区	委員長 小野・岡平	605分	10.1時間	10		
西区	委員長 橋本・西	525分	8.8時間	9	3/15西氏欠席	

区の会議	東灘区	430分	7.2時間	12	
	灘区	386分	6.4時間	13	
	中央区	488分	8.1時間	12	
	兵庫区	470分	7.8時間	12	
	北区	780分	13.0時間	13	
	長田区	480分	8.0時間	13	
	須磨区	707分	11.8時間	13	
	垂水区	475分	7.9時間	14	
	西区	598分	10.0時間	14	